

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
専門学校社会医学技術学院		昭和48年3月31日		浅沼辰志		〒 184-8508 (住所) 東京都小金井市中町2-22-32 (電話) 042-384-1030			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人日本リハビリテーション学舎		平成31年4月1日		山田千鶴子		〒 184-8508 (住所) 東京都小金井市中町2-22-32 (電話) 042-384-1030			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	医療専門課程		作業療法学科		1995年度		2014年度		
学科の目的	1年次から早期の臨床見学実習を配置し、2年次からは「老人保健施設」における実習も取り入れ、低学年から様々な臨床現場を体験させるなど、就職先の現場で即戦力となる人材を育成する。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格:卒業にて作業療法士国家試験受験資格取得、合格することで作業療法士免許取得。 中退率:6.5%(令和5年度実績)								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技
4年	夜	※単位時間、単位いずれかに記入	3,150 単位時間	1,020 単位時間	990 単位時間	1,080 単位時間	0 単位時間	60 単位時間	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)					
140人	78人	0人		0%					
就職等の状況	■卒業生数(C)		23人						
	■就職希望者数(D)		22人						
	■就職者数(E)		22人						
	■地元就職者数(F)		21人						
	■就職率(E/D)		95%						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		95%						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		91%						
	■進学者数		0人						
	■その他								
	(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等									
鎌倉リハビリテーション聖テレジア病院、花と森の東京病院、武蔵野徳洲会病院、所沢リハビリテーション病院、城山病院、東京武蔵野病院、羽村三慶病院、武蔵境病院、湘南慶育病院、介護老人保健施設国立あおやぎ苑、株式会社ジョイナス、児童発達支援・保育所等訪問支援 More、秋津療育園等									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 職業教育評価機構 第三者 受審年月: 2019年11月 評価結果を掲載したホームページURL https://www.sigg.ac.jp/corporate/info/evaluation/								
当該学科のホームページURL	https://www.sigg.ac.jp/course/ot/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)								
	総授業時数		3,150 単位時間						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		1,140 単位時間							
うち企業等と連携した演習の授業時数		390 単位時間							
うち必修授業時数		3,150 単位時間							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		1,140 単位時間							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		390 単位時間							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間							
(B:単位数による算定)									
総授業時数		— 単位							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		— 単位							
うち企業等と連携した演習の授業時数		— 単位							
うち必修授業時数		— 単位							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		— 単位							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		— 単位							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		— 単位							
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		2人						
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		2人						
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人						
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		3人						
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人						
	計		7人						
上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		7人							

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

理学療法士・作業療法士育成のための教育課程の編成・改善にあたり、以下の方針で病院・施設等と密接に連携する。

- (1) 常に進歩・変化していく現場のニーズを、いち早く教育に取り入れる。
- (2) 全ての教育課程を臨床的実践力として結実させる。
- (3) 臨床実習により役立つよう学内授業を工夫する。
- (4) 学内授業がより役立つよう臨床実習を工夫する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ・本委員会は学院長の直轄機関として、社会医学技術学院の委員会組織として位置づけるものである。
- ・本委員会の意見は学内の教務委員会及び各学科会議、さらに教育会議で審議されたのち、学院長の許可を経て決定し、科目内容に反映させている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
大久保孝彦	八王子保健医療生活協同組合 代表理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
西田 裕介	国際医療福祉大学 成田保健医療学部	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
吉井 智晴	東京医療学院大学 保健医療学部	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
下岡 隆之	(一社)日本作業療法士協会 生涯教育制度推進委員	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	②
福田 卓民	医療法人社団 慶成会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
鈴木 憲雄	昭和大学 保健医療学部	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	②
山田 隆介	一般社団法人TMG本部	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
浅沼 辰志	(専)社会医学技術学院 学院長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
帯刀 隆之	(専)社会医学技術学院 副学院長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
小島 肇	(専)社会医学技術学院 キャリア支援室長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
小林 規彦	(専)社会医学技術学院 理学療法学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
河野 達哉	(専)社会医学技術学院 作業療法学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回開催。令和5年度は12月と3月に実施。

(開催日時(実績))

第20回 令和5年12月1日 18:30～20:30

第21回 令和6年3月12日 18:30～20:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

時代は少子高齢化がますます進展し、多死社会を迎えようとしている。理学療法士の役割も病院等の医療機関に留まることなく介護保険分野など多様な広がりを見せている。このような時代の変化に対応できることが求められる。個別の技術論に偏ることなく、本来の使命である対象者の生活能力の回復を目指せるような教育内容の整備をする必要がある。卒業生の就業先では各専門基本技術の修得に並んでコミュニケーション能力についてもニーズが高い。これらの提言を受け、当面各科目内で個別的な教育目標の追加・整備を行った。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習

- (1) 学内学習を臨床で正しく応用・統合する。
- (2) 実習に必要な基礎学習の不足を本学へフィードバックする。
- (3) 学生の個性が学習に生かされるよう実習施設と本学と個々に連携する。

学内実習・演習

- (1) 最新の知見をより実践的に学習するため適宜外来講師を招聘する。
- (2) 臨床実習での応用がより円滑になるように適切な「臨床実習指導者」を招聘する。
- (3) 上記の目的で「臨床実習指導者」と意見交換を行い、実習・演習に活用する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ・臨床実習により、実務を想定した実習環境の提供を受ける。
- ・実務を想定した症例の検査・測定を実施する。
- ・実務指導者による実技指導を受け、また検査結果の解釈方法については座学指導を受ける。
- ・実務での要求レベルを踏まえ学修到達目標についての助言を受け学内学修の参考とする。
- ・目標到達水準について実務指導者と協議し学修成果の評価を行う。
- ・実務指導者を学院に招き臨床実習についての打ち合わせ・検討会議を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床見学実習	作業療法士が働く場面を見学して、学生が目指した仕事への学習意欲の動機づけを図るとともに職業人として専門職としての自覚を促すことを主な目的とする。	うめだ・あけぼの学園、介護老人保健施設シーダ・ウォーク、蒲田リハビリテーション病院、城山病院、地域療育センター あおば等 計57施設
臨床実習Ⅰ	指導者の指導の下で、身体障害・高齢期障害領域における検査・測定および介助法の経験を主体にした実習を行う。	介護老人保健施設 メディケアイースト、介護老人保健施設 千寿の郷、総合東京病院、鶴川サナトリウム病院、柳原リハビリテーション病院等 計26施設
臨床実習ⅡA	指導者の指導の下で、精神科作業療法場面の観察・面接を主体とした実習を行う。	稲城台病院、根岸病院、成増厚生病院、多摩あおば病院、長谷川病院等 計13施設
臨床実習ⅡB	指導者の指導の下で身体障害・高齢期障害領域における評価(情報収集から治療計画立案まで)を行う。	佼成病院、中野共立病院、町田市民病院、東京慈恵会医科大学附属病院、神谷病院等 計13施設
臨床実習Ⅲ-A	指導者の指導の下で対象者の評価を実施する。治療計画の立案及び実施し、その経過の変化を指導者とともに分析・考察ができることを目的とする。	つつじメンタルホスピタル、トワーム小江戸病院、青梅東部病院、長田病院、東京健生病院等 計24施設
臨床実習Ⅲ-B	指導者の指導の下で対象者の評価を実施する。治療計画の立案及び実施し、その経過の変化を指導者とともに分析・考察ができることを目的とする。	多摩川病院、みなみ野病院、羽村三慶病院、介護老人保健施設 プラチナ・ヴィラ小平、駒木野病院等 計23施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門分野領域や就業先が求める実務知識や効果的指導方法を習得し、教育内容や指導方法に反映することを目的とし、「職員の研修(講習)会等の参加に係わる承認基準について(内規)」及び、2024-2028年度中期事業計画の中の重点目標、及び具体的施策の教育の質の向上、教員の教育力の向上の項目に基づき、教職員の研修参加を促している。また、学内委員会の一つであるFD委員会が、月1回の教育力の向上を目指した研修会を学内で実施している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第19回東京都作業療法学会	連携企業等:	(一社)東京都作業療法士会
期間:	2023/7/2	対象:	教員1名
内容:	色カルタ・クオリアゲームを体験してみよう!		
研修名:	第46回全国デイ・ケア研究大会2023	連携企業等:	(一社)全国デイ・ケア協会
期間:	2023/7/22	対象:	教員1名
内容:	デイ・ケア 地産地消～地域で生み出す 街・人・想いを紡ぐ 通いの場～		
研修名:	第57回日本作業療法学会	連携企業等:	(一社)日本作業療法士会
期間:	2023/11/11、12	対象:	教員3名

内容	新時代の認知症医療におけるOTの役割と期待	
研修名:	第50回国際福祉機器展&フォーラム2023	連携企業等: (公財)日本障害者リハビリテーション協会
期間:	2023/10/3	対象: 教員1名
内容	福祉機器の最新知見等の情報収集	
研修名:	生活行為向上マネジメント(MTDLP)基礎研修	連携企業等: (一社)愛知県作業療法士会
期間:	2024/1/28	対象: 教員1名
内容	MTDLPの概要、使用等について	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	第50回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会	連携企業等: 厚生労働省
期間:	2023/8/14~9/2	対象: 教員1名
内容	アクティブラーニングの方法、ICTを用いた学習支援等	
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	第20回東京都作業療法学会	連携企業等: (一社)東京都作業療法士会
期間:	2024/7/14	対象: 教員2名
内容	「作業を基盤としてどのように作業療法を展開していくか」	
研修名:	第58回日本作業療法学会	連携企業等: (一社)日本作業療法士会
期間:	2024/11/9、10	対象: 教員2名
内容	「作業療法の効果を最大化する知識・技術・環境を問う」	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	第37回教育研究大会・教員研修会	連携企業等: (一社)全国リハビリテーション学校協会
期間:	2024/8/30、31	対象: 教員2名
内容	「ナラティブと最先端医療教育の融合」	
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係		
(1)学校関係者評価の基本方針		
学校運営について就職先委員等を含む7名の委員により以下に関する意見を求める。 ①学院の教育目標、教育方針、教育計画に関すること ②教育活動の実施に関すること ③学院と地域の連携の進め方に関すること ④その他本学院の学校運営に関すること		
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応		
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像	
(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、意思決定システム、情報システム	
(3)教育活動	目標の設定、教育方法・評価等。成績評価・単位認定等、資格・免許取得の指導体制、教員・教員組織	
(4)学修成果	就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価	
(5)学生支援	就職等進路、中途退学への対応、学生相談、学生生活、保護者と連携、卒業生・社会人	
(6)教育環境	施設・設備等、学外実習・インターンシップ等、防災・安全管理	
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金	
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、監査	
(9)法令等の遵守	関係法規、個人情報保護、学校計画、教育情報の公開	
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動	
(11)国際交流		
※(10)及び(11)については任意記載。		

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

令和4年度実施した学校関係者評価結果に基づき、以下の主な意見を聴取し参考にした。①めざすべき人材の育成についての意見 ②理念や方針にかなない、社会情勢の変化に対応した学校運営についての意見、③増加傾向にある学生相談室利用学生への対応についての意見、④入学応募者を確保するための方策についての意見、⑤ハラスメント対策についての意見、⑥地域貢献に関する意見 など

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
田村 浩子	小金井市保健福祉部 介護福祉課 包括支援係	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	自治体
濱野 智徳	濱野公認会計士事務所	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	地域
清水 由美子	社会福祉法人社団健生会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生
大関 健一郎	帝京科学大学医療科学部 作業療法学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	関係業界
百田 昌央	河北医療財団 多摩事業部 天本病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	就職先
瀬戸 景子	医療法人社団永生会 南多摩病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	実習地
森川 美智恵	聖パウロ学園高等学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	高校教員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

https://nextconf01.xsrv.jp/shaigaku/corporate/pdf/assessment_r5.pdf

公表時期: 令和6年7月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠し、毎年「自己点検評価、学校関係者評価」を実施する。評価結果を学校ホームページで公開するとともに年次ごとに更新を実施している。また、「専門学校における情報提供等への取り組みに関するガイドライン」に準拠し、公開を求められているすべての項目について学校案内、学生募集要項、学校ホームページのいずれかによって情報提供を行っている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、沿革、教育理念等、行動目標
(2) 各学科等の教育	定員、在校生数、カリキュラム、資格取得率、卒業生数、就職率、求人数
(3) 教職員	常勤職員数、非常勤職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	臨床実習の概要
(5) 様々な教育活動・教育環境	入学式、三科合同行事、体育祭、文化祭、卒業式
(6) 学生の生活支援	学生相談実施状況
(7) 学生納付金・修学支援	納付金
(8) 学校の財務	資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録、監事監査報告書
(9) 学校評価	自己評価報告書、学校関係者評価報告書、第三者評価報告書
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法 (ホームページ)・広報誌等の刊行・その他

<https://www.sigg.ac.jp/corporate/info/index.html>

公表時期: 令和6年7月30日

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法学科夜間部) 令和6年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		基礎力養成講座	医療専門職としての基本的な社会人基礎力を習得する	1前	30	2	○			○		○		
2	○		情報社会と情報リテラシー	医療情報の種類の理解情報、収集の方法、ICFを用いた情報のまとめ方について修得する	2後	30	2	○			○		○		
3	○		人間発達学	人間の発達を身体運動、対人関係、認知機能、言葉、人格の側面から学習する	1後	30	2	○			○			○	
4	○		医療コミュニケーション論	作業療法を実施するうえで対象者や家族、関係職員と適切なコミュニケーションを図るために、基本的な人間関係の在り方、関係構築の方法、コミュニケーション方法を習得する	1後	30	1		○		○		○		
5	○		作業療法研究法	臨床活動のまとめおよび研究が遂行できるようになるために、研究に必要な知識・技術を習得する	3後	30	2	○			○		○	○	
6	○		作業療法研究法演習	作業療法実施のための手順を振り返り、自身の課題を再確認し、不足している知識・技術の総点検をする	4後	30	1		○		○		○		
7	○		生命倫理学	プロフェッショナルの基礎としての人間性を涵養するために、生命倫理的課題を多角的に検討し、生命の尊厳について深く考察できる	4前	30	2	○			○		○		
8	○		現代社会と社会保障	現代社会の少子高齢化や財政的課題について、英国など先進諸国制度とも比較・検証し、安定的な制度設計を考察する	4後	30	2	○			○			○	
9	○		解剖学 I a	解剖学のうち、筋骨格系について学習する	1前	60	3	○	△		○			○	
10	○		解剖学 I b	解剖学のうち、消化器系、感覚器系について学習する	1後	60	3	○	△		○			○	
11	○		解剖学 II	解剖学のうち、神経系、脈管系について学習する	1前	60	3	○	△		○			○	
12	○		生理学 I a	人体の生命活動を理解するために、神経・筋活動を理解する	1前	30	2	○			○			○	

43	○		職業関連活動 評価学	就労に必要な能力を作業療法評価するための知識、技術について学習する	3 後	30	1	△	○	△	○	○	○	○
44	○		作業療法治療 学特論	作業療法の各領域における治療計画の立て方を理解する	3 後	30	2	○			○	○		○
45	○		身体系作業治 療学	身体障害領域の作業療法治療についての知識、技術について学習する	3 前	60	2	△	○	△	○	○		○
46	○		身体系作業治 療学演習	身体障害領域の作業療法治療を実施するために必要な技術について、演習形式で習得する	3 後	30	1	△	○		○	○		
47	○		精神神経系作 業治療学	精神障害領域の作業療法治療についての知識、技術について学習する	3 前	60	2	△	○		○	○		○
48	○		精神神経系作 業治療学演習	精神障害領域の作業療法治療を実施するために必要な技術について、演習形式で習得する	3 後	30	1	△	○	△	○	○		○
49	○		発達系作業治 療学	発達障害領域の作業療法治療についての知識、技術について学習する	3 後	60	2	△	○	△	○	○		○
50	○		発達系作業治 療学演習	発達障害領域の作業療法治療を実施するために必要な技術について、演習形式で習得する	3 前	30	1	△	○		○	○		
51	○		高齢期作業治 療学	高齢期のクライアントに対する作業療法実践を理解するために高齢期の作業療法における評価の流れと支援課程で用いられる各理論を理解し、作業療法士の役割を知る	3 前	60	2	△	○		○	○		○
52	○		臨床医学特論	経験する機会が少ない事例に対して、評価から治療実施に至る様々な情報の統合と解釈、治療計画立案について理解する	4 後	30	2	○			○	○		○
53	○		高次脳機能作 業療法学	高次脳機能障害者への作業療法を実施できるようにするために、基礎知識・評価の知識・治療方法を理解する	3 前	30	1	△	○		○	○		○
54	○		日常生活作業 治療学	対象者の生活の質を向上させるために、日常生活の評価と治療、福祉機器による代償手段についての知識・技術を身につける	3 前	30	1	△	○		○	○		
55	○		臨床作業療法 学演習a	作業療法評価及び治療を実施できるようになるために、必要とされる臨床技能を習得する。	4 前	30	1	△	○		○	○		
56	○		臨床作業療法 学演習b	作業療法評価・治療を実践できるための知識・技術を身につける	4 前	30	1	△	○		○	○		
57	○		生活環境支援 作業療法学	対象者が環境に適応し生活できるようになるために必要な知識、技術について学習する	3 後	30	2	○		△	○	○		○

58	○		生活環境支援 作業療法学演習	対象者が環境に適応し生活できるようになるために必要な知識、技術について学習する	3 後	30	1	△	○	△	○	○	○	○
59	○		地域作業療法学Ⅰ	地域リハビリテーションにおける作業療法の役割や可能性について学習する	2 後	30	2	○			○	○	○	○
60	○		地域作業療法学Ⅱ	対象者（障害児者、高齢者）の地域における生活を支援していくために必要な知識技術を修得し、課題解決能力を培う	4 後	30	2	○			○	○	○	○
61	○		臨床見学実習	作業療法士としての役割を知り、今後の学習意欲を高めるために、臨床現場の見学実習を通じて作業療法士の専門性を学ぶ	1 前	45	1				○	○	○	○
62	○		臨床実習Ⅰ	臨床現場で実際に、身体障害者に対する作業療法評価の技術を習得する	2 前	90	2				○	○	○	○
63	○		臨床実習Ⅱ-A	精神障害領域の作業療法が実施できるようになるために、精神科作業療法の実践過程を理解する	3 前	90	2				○	○	○	○
64	○		臨床実習Ⅱ-B	身体障害領域の作業療法評価を身につけるため、実習指導者のもと、対象者に対し、授業で得た面接、観察、検査・測定・評価を見学、模倣・実施する	3 後	135	3				○	○	○	○
65	○		臨床実習Ⅲ-A	各領域における作業療法過程を経て、解釈と統合を行った上で治療計画の立案及び実施し、その経過の変化を実習指導者と共に分析して考察ができる。	4 前	360	8				○	○	○	○
66	○		臨床実習Ⅲ-B	各領域における作業療法過程を経て、解釈と統合を行った上で治療計画の立案及び実施し、その経過の変化を実習指導者と共に分析して考察ができる。	4 前	360	8				○	○	○	○
合計					科目	3150単位時間(127単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：授業科目の全ての単位を取得すること		1学年の学期区分	2期
履修方法：必修科目を全て履修		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。